

参考資料

～補助対象の経費について～

○補助対象の経費については、次のとおりです。

※補助対象の経費については、平成28年度の予定額であり確定額ではありません。

対象者	補助対象経費	小学校 単価	中学校 単価
全学年	学用品費	年額 5,710円	年額 11,160円
小学校2～6年生 中学校2・3年生	通学用品費	年額 1,115円	年額 1,115円
小学校1年生 中学校1年生	新入学用品費	年額 10,235円	年額 11,775円
参加者	校外活動費	実費×1/2	実費×1/2
参加者	修学旅行費	実費（自由行動や 班別行動中の経費 は除く）×1/2	実費（自由行動や 班別行動中の経費 は除く）×1/2
全学年	給食費	実費×1/2	実費×1/2

※校外活動費・修学旅行費については、交通費・宿泊費・見学料等参加者共通の費用のみ支給します。

※認定されると費用の一部が支給されますが、学校で必要な経費の全てが免除となるわけではありません。

～支給方法・時期について～

○支給方法

直接口座振替・・・申請者（保護者）の指定する口座へ教育委員会から学期終了後3回払いで援助費を振り込む方法
（毎月集金の給食費などは立て替え払いとなります。）

○支給時期

当初認定 振込予定日

1学期分・・・8月末
2学期分・・・1月末
3学期分・・・4月末

※「特別支援教育就学奨励費」制度とは別に、経済的にお困りの方へ、給食費や学用品費などを援助する「就学援助」制度があります。

就学援助と特別支援教育就学奨励費を同時に受けることはできません。就学援助の方が手厚いため、就学援助の対象となる方は、就学援助を選択されることをお勧めします。